

2024年3月25日

各位

株式会社 紀陽銀行

口座登録法・口座管理法の施行に伴う対応について

平素は格別のお引き立てを賜り、ありがとうございます。

2024年4月1日施行の口座登録法および口座管理法にかかる今後の対応について、下記のとおりご案内申し上げます。

お客さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

法令	開始時期	内容
口座登録法	2025年 3月頃	・当行窓口で、公金受取口座の登録受付を開始する予定です。
口座管理法	2024年 4月1日	・当行で口座開設を行う個人のお客さまに対して、預貯金口座付番のご案内を開始いたします。 マイナンバーの届出がなくとも口座開設は可能です。
	2025年 3月頃	・当行窓口で、他の金融機関も含めた預貯金口座付番のお申込みをお受けすることが可能となる予定です。 ・災害時や相続時に、マイナンバーを用いて付番を行った口座番号等を照会することが可能となる予定です。

※預貯金口座付番とは、金融機関がお客さまの預貯金口座の情報をマイナンバーと紐付けて管理することをいい、所得税法、生活保護法、預金保険法その他の法令の規定に基づく手続において、お客さまの預貯金口座を特定するために利用されます。

以上